

高齢者及び身体しょうがい者世帯に対する

## 除雪サービスを受け付けます

除雪サービスは、下記の基準に該当する方が対象となります。  
内容をご確認いただき、希望される方は申請書を提出してください。

受付開始日：11月20日(月) サービス開始日：12月1日(金)

利用者の負担額は、1時間あたり150円です。

(例) 作業員1人で60分除雪した場合→1人×60分=1時間となります。

作業員2人で30分除雪した場合→2人×30分=1時間となります。

作業員3人で20分除雪した場合→3人×20分=1時間となります。

### 対象者（以下の条件をすべて満たす方）

- ① 65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方。または、65歳以上で身体障害者手帳（1級～3級）をお持ちの方（ただし、聴覚しょうがいの方は除く）。
- ② 介護保険料が第3段階以下であること（介護保険料を滞納していないこと）。
- ③ 独居世帯であること。ただし、①と②の条件を満たす方が1人以上いる世帯で、世帯全員が65歳以上の場合は対象となります。
- ④ 子が同一敷地内に住んでいないこと。ただし、その子がこの除雪サービスの対象になる場合はこの限りではありません。また、他のサービス活動や家主の手配で除雪が行われる箇所は除きます。

### 作業内容

- ① 玄関から道路までの最短経路を1m幅にて除雪  
※住宅から物置間、自動車の駐車スペース及び屋根の雪下ろしは対象外です。
- ② 作業を行う時刻の指定は受け付けることはできません。
- ③ 10cm以上の降雪時に実施します。

### 料金納付方法

安平町シルバー人材センターからご自宅へ請求書が送付されますので、期日を守って納めてください。なお、納めていただけない方については、来年度からの除雪を受け付けることができなくなりますのでご注意ください。

**申請方法** 申請書の用紙は、申請先窓口で用意しています。

印鑑をお持ちいただき、下記申請窓口へお越しください。

(お電話でのお申し込みは受け付けません。ただし、事情がある方は、各地区の民生委員または健康福祉課にご相談ください。)

**申請窓口** 健康福祉課福祉・住民サービスグループ／住民生活課住民サービスグループ

**問合せ** 健康福祉課福祉・住民サービスグループ ☎252411

## ぬくもりの湯からのお知らせ

12月23日までの期間中、ぬくもりの湯では、入浴された方を対象にクリスマス抽選会への参加補助券を1枚配布しており、3枚集めると1回抽選会に参加いただけます！

抽選会場では、「ポータブル防水フルセグテレビ」をはじめ、たくさんの景品をバラエティ豊かに用意しています。寒く冷えた体を温めに、そしてリフレッシュしに、ぜひぬくもりの湯へくつろぎに来てください！

**抽選日：12月23日(土) 11時～20時**